

第46回大阪府住宅まちづくり審議会 議事録 概要

日 時：令和3年1月13日（水）10時00分～11時30分

場 所：ウェブ会議（大阪府咲洲庁舎 41階 共用会議室8）

- 議 事： 1. 大阪における今後の住宅まちづくり政策のあり方 答申（案）
2. 部会の設置
3. 賃貸住宅を活用した居住の安定確保に関する計画の策定について（諮問）
4. 今後の進め方

【議事】

1. 大阪における今後の住宅まちづくり政策のあり方 答申（案）

（委 員）

- ・今回の政策のあり方について、新型コロナを意識したような部分はあるのか。

（幹 事）

- ・今後のニーズについては不確かな部分もあるが、参考資料1の8ページ「くらしの質を高める」の重点取組として、「新たな日常に対応した質の高い住まいの普及」で新たな住まい方について提案している。

（委 員）

- ・住宅についてはそれでいいと思うが、今回の新型コロナの影響で住まいを失ったり、なかなか低廉な家賃の住宅にたどり着けない方々がおられ、そうした場合の公営住宅の果たすべき役割は重要であると思う。答申に記載するかどうかは別にして、意見として申し添えたい。

（会 長）

- ・部会でも同じような意見があり、そのような趣旨が多少は含まれている。また、新たな日常のところでも、現段階で具体的な施策が明示されているわけではないが、換気やテレワークの問題など一通り生活に関する意見は部会でもあったので、簡単には記述されている。

（幹 事）

- ・23ページ「(3) 危機事象への備え ①大規模災害時等の体制整備」に、「新型コロナウイルス感染症の拡大に対する危機対応も踏まえ」ということで、今回住宅を失われた方等について、危機管理上のことも含めて記載している。

（委 員）

- ・24ページ「(1) 誰もがくらしやすい環境整備」でも、「新型コロナウイルス感染症に起因する社会情勢の急激な変化等で住宅に困窮する府民に対して、居住の安定確保のための施策を講じることが行政に求められる」と言及されている。

（会 長）

- ・「新たな施策を講じるとそのことが促進される」というところまでは至っていないが、「こういうことを配慮しなければいけない」ということを答申の中に書き加えている状況だと思う。

（委 員）

- ・施策の方向性の3つめが「安全を支える」で、「安全」という言葉だけになっている。「安全」という言葉はフィジカルに安全ということで、住民が納得して安全だと思うのが「安心」だ

と思う。おそらく安全というフィジカルな部分だけを指していると思うが、住民が納得して「安全だ」と思えることも重要だと思うので、「安全・安心を支える」でも良いのではないかな。ただ、4つめの「安心の暮らしをつくる」と「安心」の言葉が被るのでどうかとも思う。

(会 長)

- ・3を「安全・安心」、4を「安心」にすると逆にわかりにくくなるのではないかな。タイトルそのものを変えると、若干ゆがみが出ると思うので、文章の中で、安全という概念の中に安心というものを含んでいるというような趣旨を記載することとする。

(委 員)

- ・参考資料1の15ページ「3-3. 安全を支える」で、台風や集中豪雨という言葉は記載されているが、あまり水について明示的に書かれていないと思う。近年、住宅や都市における水害に対する備えが大きな課題となっており、もう少し書き加えてもいいのではないかな。
- ・最近、都市における水災害対策を進めるための容積率緩和等の新たな施策も出てきており、今後、非常に重要なテーマになると思う。修正までしなくても、検討いただけたらと思う。

(委 員)

- ・29ページの「住教育」という表現について、「住教育」というと教育者が教えるという意味であるが、最近は、「住まいまちづくり学習」と主体者向けの表現を使うことが多い。本来なら、ここは「住まいまちづくり学習」とする方がふさわしいと思うが、一般の方には理解しづらいかもしれないので、一般向けに「住教育」という表現の方がいいのか迷うところがある。

(会 長)

- ・「住教育」を「住まいまちづくり学習」と変えても、趣旨としては変わらないと思う。また、「住教育あるいは住まいまちづくり学習」と併記することも考えられる。

(委 員)

- ・「住まいまちづくり学習」とすると、主体は明確になるかもしれないが、教育機関との関係性はぼんやりしてしまう気がする。主体を重視するということと、学校における住教育はやはり重要である、という両方の意味を活かすということで併記するのがいいのではないかな。

(会 長)

- ・「住教育」と「住まいまちづくり学習」を併記することとする。

(委 員)

- ・用語解説「33 住文化」について、住宅の中でだけの文化というように書かれているが、家の中だけに限らないので、住宅と住生活に関わる文化というような形で広げて書いてほしい。

(会 長)

- ・住生活というものは周辺環境を含んだところで成り立っているということを認識できるような説明に修正することとする。

(委 員)

- ・17ページ「(3) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」について、エレベーターの設置についての文言も入れてほしい。エレベーターの設置が置き去りにされるような懸念がある。

(会 長)

- ・多機能トイレが強調されすぎているという意見ではなく、バリアフリー化の説明の中に、もう少し複数の例示を入れた方がいいという意見か。

(委員)

- ・多機能トイレが強調されすぎているということではなく、例示として入れることで重要感が変わってくると思うので、エレベーター設置も列挙してほしい。

(幹事)

- ・府有建築物や公的賃貸住宅についてのパラグラフに、例えば「エレベーターの設置等積極的にバリアフリー化を推進すべき」のように記載する方向で検討したい。

(会長)

- ・公的賃貸住宅のエレベーター設置についての挿絵があり、それと文章との対応を考えると、修正した方が整合性がとれるのではないかと。文言が不自然にならないよう、事務局から提案があったような方向で修正することとする。

(委員)

- ・26、27 ページの公的賃貸住宅の問題や同和地区を含むまちづくりの部分について、社会的な課題として公的賃貸住宅はもちろん必要であるが、これは同時に、教育や福祉、貧困等の様々な問題がそのエリアに集中するという点でもある。公営住宅の入居形態をどう変えていくのかということが大切であると同時に、多くの課題が集中しているエリアでは、住宅だけでなく総合的にまちづくりを含めて方向性を考えていく必要があるのではないかと。
- ・また、1969年の法制定以降、同和对策事業が実施されてから約50年が経ち、現状はどうかというチェックも必要ではないかと。その視点も入れた答申であってほしい。

(幹事)

- ・公営住宅で貧困が集中するという課題については、これまでも若い方の入居を促進する施策等を推進しているところではあるが、今後、団地の老朽化が進んでいく中において、市町村等とも連携しながら、周辺を含めた少し広いエリアでの検討も必要と認識している。
- ・1969年の同和对策事業特別措置法制定後50年が経過して現状どうかという視点については、今後、本答申を踏まえて「住まうビジョン・大阪」を改定する中で、委員からも助言いただきながら検討することとさせていただきたい。

(委員)

- ・そういうことでいいが、取組みの結果、現状がどうか、どういう課題があり、さらにどういう方針が必要かというスタンスが、同和地区のまちづくりを考える上で大切だと思うので、そういうような考え方を含んでおいてほしい。

(会長)

- ・貧困の集中については、現在、コミュニティバランスの問題が全国の大規模な公営住宅団地で起こっており、これに対する取組みが必要で、まちづくりの視点はもちろんのこと、公的住宅そのもののあり方に関して、非常に重要かつ難しい課題であるということだと思うが、そういうことがこの答申（案）の文章からは読み取れないという指摘かと思う。ただ、では具体的にどうするのかという議論はまだ十分できていないため、多少その意図を組み込めるような文言に修正ができるようであれば検討し、具体的な内容については次のステップの中で議論いただくということを議事録に残しておくという形で対応することとする。

(委員)

- ・30 ページ「(3) 健全な住宅関連産業の育成」について、新しい技術の導入が住宅関連分野に

おいても進むことを考えると、新しい技術の変化の波に対応する必要性について、もう少し補足してもいいのではないかと。新しい技術に対する対応が、冒頭のスマートシティやニュータウンでの取組みに凝縮されているが、それらを支えるためにも、産業界のあり方自体が進歩していかないといけないということが、ここで関連づけられておくといいのではないかと。

- ・それと同時に、日本の伝統的な技術の強みも、ある種の価値のある資源として活かしていかなければならない。古いものを継承することと新しい技術に対応していくことの両方の必要性について補足してはどうか。

(会 長)

- ・先端技術の対応の問題と、伝統技術の継承発展を含めた技術的な対応を進めるべきだというような趣旨の文言を加筆することとする。

(委 員)

- ・7ページ「①スマートシティ等による個性のあるまちづくりの推進」について、住まいだけでなく生活周りの医療や保健、教育、防災、交通モビリティ、行政サービス等多岐にわたると思うので、全体の概念的な整理としてももう少し大きな組み立てがあってもいいのではないかと。
- ・今後、デジタルトランスフォーメーションという社会的な大きな変化への対応が求められる中で、行政の持ち得るあらゆるデータをどのように社会的に開示するかということが、行政に求められる大きな役割ではないかと。さらに、民間・行政問わず様々なデータを活用し新たな価値を生む企業等をどういうふう呼び込み、まちづくりに活かすのかということが重要ではないかと。スマートシティは、あくまで、そういう質の高いまちづくりへのスタートとなるものであり、そのストーリーを述べたうえで、住民と新しい価値を生み出す企業等をつなぐ部分に行政としてどう関わる必要があるのかという文言があってもいいのではないかと。

(幹 事)

- ・スマートシティ戦略部等の関係部局とも調整しながら、記載内容については検討したい。

(委 員)

- ・可能であれば、7ページの重点取組の中で、スマートシティを実現しながら将来どういう形のまちづくりを目指すのかということや、スマートシティの実現にあたっての課題と解決方法など、そういった具体性をもう少し記述してほしい。

(会 長)

- ・現時点では、ダイレクトに記述する熟度はないと思うが、もう少し総合的なまちづくりの太い方向性につながるような書きぶりにできる限り修正するという方向で検討することとする。
- ・スマートシティについては、この審議会とは別のところでより深い議論をする必要があると思うので、そこへうまく繋いでいくよう事務局にお願いしたい。

(委 員)

- ・答申そのものは大きな方向性を示しているだけなので、引き続き具体策について深掘りをしていくため部会を設置するというのが次のステップだと理解している。部会をどのテーマでいくつ作るのかなど、ロードマップが示されるとわかりやすいのではないかと。

(会 長)

- ・審議会がこの内容が閉じているわけではなく、府の様々な施策の中で、住宅まちづくり部が中心にやるべき施策と他部局で関わりのある施策が混ざって答申（案）の中に反映されてい

るため、ブレイクダウンしたものが今後部会で検討されて実現するという形にはなっていない。そのため、仕組みを記述するというのは非常に難しいと思う。

(幹 事)

- ・今後、具体策をどのようにどこで議論していくのかに関しては、答申の「はじめに」での「今後具体策については個別に検討を進める」という抽象的な記載にならざるを得ないと思う。

(会 長)

- ・答申に書いてある事柄について組織との関係がわかると、審議会の位置付けがよりわかりやすくなると思うが、表現するのは非常に難しく、結局よくわからない内容になると思う。

(委 員)

- ・答申の「はじめに」で、住まうことというのは、住宅だけでなく経済活動も含めて関連する全てのことに関わってくるので、ここで深掘りできるものとそうでないものがあり、ここで深掘りできるものはさらに進めていくというような記述だけでもいいので検討してほしい。

(会 長)

- ・何らかの形で、次のステップにいくということに関する記述を加筆することとする。

(会 長)

- ・本日出された意見に基づき、答申（案）を修正して最終答申とすることをご承認いただけるか。また、修正は事務局と調整のうえ会長一任とし答申をとりまとめるということによいか。

(全 員)

- ・異議なし（了承）。

2. 部会の設置

(会 長)

- ・新たに2つの部会を設置し、本審議会の調査審議体制の再編を行うということによいか。

(全 員)

- ・異議なし（了承）。

(会 長)

- ・部会を設置することとする。部会に属する委員と部会長については、本審議会の規則第6条第2項及び第3項に基づき、後日、会長より指名させていただく。

3. 賃貸住宅を活用した居住の安定確保に関する計画の策定について（諮問）、4. 今後の進め方

(会 長)

- ・諮問趣旨、及び今後の進め方として、先ほど新たに設置した「居住安定確保計画推進部会」において、来年度前半に答申の策定を進めることによいか。

(全 員)

- ・異議なし（了承）。

(会 長)

- ・新たな部会において、議論をすすめていくこととする。

以上